



2020年12月17日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(JASDAQ・コード2437)
問 合 せ 先 取 締 役 岡崎 奈美子
電 話 番 号 03-5537-8024
(<http://www.shinwa-wise.com>)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、2021年2月上旬に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）に係る基準日について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年1月4日（月曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公告日 2020年12月21日（月曜日）
- (2) 基準日 2021年1月4日（月曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.shinwa-wise.com/>

2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案内容等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において正式に決定次第、改めてお知らせいたします。

以上